

「湘南里川づくり」シンボルマーク使用規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、神奈川県が所有する「湘南里川づくり」シンボルマークについて、「湘南里川づくりみんなの会」(以下「みんなの会」という。)がその使用承認等を行うに当たり、必要な事項を定める。

(使用承認申請)

第2条 シンボルマークを使用しようとする者は、あらかじめ「湘南里川づくりシンボルマーク使用承認申請書」(第1号様式)をみんなの会に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) みんなの会の会員が使用する場合
- (2) 学校等が教育の目的で使用する場合
- (3) 報道機関が報道又は湘南里川づくりに関する広報の目的で使用する場合
- (4) その他、みんなの会が適当と認めた場合

2 みんなの会は、前項ただし書きにより承認申請を省略した者に対し、シンボルマークの使用状況について報告を求めることができる。

(使用承認)

第3条 みんなの会は、前条1項に基づき申請した者に対して、次に掲げる各号のいずれかに該当する場合を除き、シンボルマークの使用を承認する。

- (1) 湘南里川づくりの品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げになる場合
- (2) 湘南里川づくりの本来の目的に従って使用されないおそれがある場合
- (3) 法令、公序良俗に反するとき、又は反するおそれのある場合
- (4) 特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれがある場合
- (5) その他、みんなの会がシンボルマークの使用について不適當と認めた場合

2 みんなの会は、前条の承認をするときは、承認番号を付して、「湘南里川づくりシンボルマーク使用(変更)承認通知書」(第2号様式)をもって行う。

3 前項の承認に係る物品の完成見本等使用の状況が確認できるものを速やかにみんなの会に提出しなければならない。ただし、完成見本等の提出が困難なものについては、その写真の提出をもって代えることができる。

4 みんなの会は、シンボルマークの使用を承認するにあたって、必要な条件を付することができる。

(使用料)

第4条 シンボルマークの使用料は無料とする。ただし、商品に使用する場合は、みんなの会に事前に協議するものとする。

(使用上の遵守事項)

第5条 シンボルマークを使用する者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認された用途にのみ使用し、みんなの会の指示する条件に従うこと。
- (2) 湘南里川づくりシンボルマーク基本デザインに定められた形式等を正しく使用すること。
- (3) 湘南里川づくりのイメージを損なうような使用をしないこと。
- (4) シンボルマークを使用する対象物の安全性、表示に関する事項については各種法令に基づき使用者が全て責任を負うものとする。
- (5) 物品の販売を行う者は、当該販売物品にリサイクル資材や環境に配慮した材料を取り入れるよう努力すること。
- (6) シンボルマークを使用する権利は、これを第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。

(承認内容の変更)

第6条 シンボルマークの使用承認を受けた者が、承認内容について変更しようとするときは、あらかじめ「湘南里川づくりシンボルマーク使用承認内容変更申請書」(第3号様式)をみんなの会に提出し、その承認を受けなければならない。

2 前項の承認は、第3条第2項を準用する。

(承認の取消し)

第7条 みんなの会は、シンボルマークの使用が第3条若しくは第5条又は承認内容に違反していると認められる場合は、当該シンボルマークの使用承認を取消することができる。

2 前項の取消しは、「湘南里川づくりシンボルマーク承認取消通知書」(第4号様式)をもって行う。

3 第1項により使用承認を取消された者は、承認取消通知があった日以降、当該承認に係る物件を使用、配布、掲示及び販売等をしてはならない。

4 第1項の取消しにより生じた損害は、当該承認を取消された者が全て責任を負う。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、シンボルマークの使用に必要な事項は、みんなの会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成23年5月23日から施行する。

2 「湘南里川づくり」シンボルマーク使用規程(平成22年1月31日施行)は、廃止する。

第1号様式（第2条関係）

湘南里川づくりシンボルマーク使用承認申請書

平成 年 月 日

湘南里川づくりみんなの会会長 殿

申請者

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

印

下記のとおり、湘南里川づくりのシンボルマークを使用したいので申請します。

記

- (1) 使用期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日まで
- (2) 使用目的
- (3) 使用物品
- (4) 使用数量
- (5) 使用方法
- (6) 販売計画（該当する場合のみ）
- (7) 添付書類（企画書、その他参考となるもの）
- (8) 担当者連絡先（氏名・住所・電話番号・E-mail）

第2号様式（第3条第2項関係）

湘南里川づくりシンボルマーク使用承認(変更)通知書

平成 年 月 日

様

湘南里川づくりみんなの会会長

平成 年 月 日付けで申請のあったシンボルマークの使用（変更）については、下記の条件を付して承認します。

1 シンボルマークの使用に関しては、湘南里川づくりシンボルマーク使用規程、湘南里川づくりシンボルマーク使用承認申請書（湘南里川づくり使用承認内容変更申請書）記載の内容を遵守すること。

2 使用期間

平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

第3号様式（第6条第1項関係）

湘南里川づくりシンボルマーク使用承認内容変更申請書

平成 年 月 日

湘南里川づくりみんなの会会長 殿

申請者

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者名）

印

平成 年 月 日付け第 号で承認を受けた内容について、次のとおり変更
したいので申請します。

記

- (1) 使用期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日まで
- (2) 使用目的
- (3) 使用物品
- (4) 使用数量
- (5) 使用方法
- (6) 販売計画（該当する場合のみ）
- (7) 添付書類（企画書、その他参考となるもの）
- (8) 担当者連絡先（氏名・住所・電話番号・E-mail）

※ 変更後の内容を記載してください。

第4号様式（第7条第2項関係）

湘南里川づくりシンボルマーク承認取消通知書

平成 年 月 日

様

湘南里川づくりみんなの会会長

平成 年 月 日付け第 号で承認した内容について、下記のとおり承認を取り消します。

- (1) 使用期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日まで
- (2) 使用目的
- (3) 使用物品
- (4) 使用数量
- (5) 使用方法
- (6) 販売計画
- (7) 承認取消理由

湘南里川づくりシンボルマーク基本デザイン

【シンボルマーク】

① ロゴなし

【カラー】



【白黒】



② ロゴ有り

【カラー】



【白黒】

